

重 要 事 項 説 明 書

(2024 年 6 月 1 日現在)

1. 訪問リハビリテーション事業所の概要

事業者	鴨川市	代表者	鴨川市長 佐々木 久之
事業所名	鴨川市立国保病院		
所在地、連絡先	鴨川市宮山 233 番地	連絡先	電話 04-7097-1437
管理者	石井 康宏		
指定年月日	令和 4 年 4 月 1 日		
サービス提供地域	鴨川市、富津市、南房総市、鋸南町、君津市		
営業日及び時間	月曜日から金曜日 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで 休業日 土、日、祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）		
職員配置	理学療法士 言語聴覚士 作業療法士		

2. 料金について

基本料金は以下のとおりで基本料に負担割合を乗じた額が自己負担額となります。

【要介護認定者】

項 目	基本料（10割）	1 割負担	2 割負担	3 割負担
理学療法士等によるリハビリ 1 回 20 分 週 6 回を限度 ※退院後 3 ヶ月は週 12 回	3,080 円	308 円	616 円	924 円
保険適用基本料金明細 (状況により加算)	基本料（10割）	1 割負担	2 割負担	3 割負担
リハビリテーションマネジメント加算Ⅰ 1 回／月	1,800 円	180 円	360 円	540 円
短期集中リハビリテーション実施加算（※退院日または認定日から起算し 3 ヶ月以内）／日	2,000 円	200 円	400 円	600 円

【要支援認定者】

項 目	基本料（10割）	1 割負担	2 割負担	3 割負担
理学療法士等によるリハビリ 1 回 20 分 週 6 回を限度	2,980 円	298 円	596 円	894 円
保険適用基本料金明細 (状況により加減算)	基本料（10割）	1 割負担	2 割負担	3 割負担
長期利用減算（*利用開始日から 12 ヶ月を超える場合）	△300 円	△30 円	△60 円	△90 円

【共通】

保険適用基本料金明細 (状況により加減算)	基本料（10割）	1 割負担	2 割負担	3 割負担
退院時共同指導加算（新設） 退院につき 1 回まで	6000 円	600 円	1200 円	1800 円
サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 6 単位／回	60 円	6 円	12 円	18 円

ただし、介護保険適用の場合であっても、保険料の滞納などにより法定代理受領が出来ない場合があります。その場合は基本料をお支払いいただき、サービス提供証明書を発行しますので市町村の担当窓口へ提出すると、差額の払い戻し（還付）を受けることができます。

*そのほかサービス提供により物品等が必要となった際に実費相当額がかかります。